

8月は平和月間です

くわしくは 総務課 総務係 ☎(21)5130

市は、世界の恒久平和を願い、平成19年3月に「非核平和都市」を宣言しました。

また、8月を平和月間とし、中学生の広島平和記念式典派遣、平和パネル展など、平和に関する事業を集中的に実施し、「非核平和」の呼び掛けを行っています。広島、長崎の惨劇と第五福竜丸の悲劇を忘れることなく、絶対に繰り返さぬよう、全世界に向けて核実験、核戦争、核兵器の廃絶を訴えましょう。

今年も広島、長崎の両市で原爆死没者の霊を慰め、世界の恒久平和を祈念して、平和記念式典が行われます。また、終戦の日には全国の戦没者を追悼し、平和を祈念する全国戦没者追悼式も執り行われます。家庭や職場で、恒久平和を願い黙とうを捧げましょう。

◎黙とう時間

◆広島市…8月6日(月)午前8時15分から1分間

◆長崎市…8月9日(木)午前11時2分から1分間

◆終戦の日…8月15日(水)正午から1分間

※各口、市内に設置している防災用屋外スピーカーカーと戸別受信機からお知らせします

◎平和パネル展

平和月間中、市役所本庁および各行政センターで実施します。



パネル展の様子

広島平和記念式典派遣事業報告会

市内中学2年生の各校代表生徒を平和の大切さと世界遺産への理解を深めるため、8月5日～7日に広島へ派遣します。その後、派遣事業で見てきたこと、感じたことを皆さんに報告する会を開催します。

とき…8月18日(土)午前10時30分～正午
会場…市役所第3庁舎3階

定員…150名(申込不要)

問合先…学校教育課 ☎(21)5167

市営住宅入居者へ

「収入申告書」の提出をお願いします

市営住宅に入居している方は、平成31年度の家賃を算定するため、入居者および同居親族の平成29年1月1日～12月31日の収入などの申告が必要です。

通知を送りますので、内容をご確認の上、所定の用紙に記入し、必要書類を添付して担当窓口まで提出してください。

提出期限までに申告書の提出が無い場合は、収入の確認ができないため、所得にかかわらず法律の規定により通常より数倍高額な近傍同種の家賃となります。

期限までに忘れずに提出してください。提出期限は8月31日(金)までです。

近傍同種の住宅家賃と市営住宅の家賃の違いは?

近傍同種(民間賃貸住宅並み)の家賃は、償却費、修繕費、管理事務費、損害保険料などを基に設定されています。一方、公営住宅の家賃は、住宅に困っている低所得者に対し安い家賃で賃借する目的で設定されています。

また、国からの補助を受けて建設および管理されているため、民間の住宅家賃の半額以下程度になるように設定されています。

家賃などの期限内納付にご協力ください

家賃および駐車場使用料は毎月25日が納期限です。納期限までに納入しない場合、督促状を発送します。

なお、家賃を3カ月以上滞納すると、連帯保証人にも督促状を発送し、住宅の使用許可の取り消しや、明け渡し請求を行う場合があります。

裁判などを行うこともありますので、家賃を納められない特別な事情がある場合には、各担当窓口までお早めにご相談ください。

提出先およびくわしくは

- 建築住宅課 ☎(21)5164
- ① 産業建設係 ☎(54)1114
- ② 産業建設係 ☎(76)4107
- ③ 産業建設係 ☎(93)3117
- ④ 産業建設係 ☎(97)1133